

仕様書

1. 業務名

茨城・栃木エリアへの訪日台湾教育旅行誘致事業

2. 業務の目的

日本政府観光局（JNTO）が実施するビジット・ジャパン事業「台湾訪日教育旅行促進事業」（以下「中央事業」という。）では、台湾の教育旅行関係者が来日する。

そこで、茨城県・栃木県（以下「各県」という。）では、台湾の教育旅行関係者の視察を受け入れ、各県の特色ある観光素材や体験メニュー（伝統文化・伝統工芸体験、産業観光体験など）、交流先となる学校等の紹介や現地の視察等を通じて、訪日教育旅行の更なる誘致を促進する。

また、訪日教育旅行の訪問先として、農業体験、工場見学、研究機関等見学、民泊等の体験施設の需要が高いことから、茨城県・栃木県の体験施設などを集約したハンドブックを作成し、一層の教育旅行受け入れの促進を図る。

3. 対象となる市場・地域

対象市場：台湾・中国・英語圏

対象地域：茨城県・栃木県

4. 企画募集内容（業務内容）

（1）教育関係者招請事業（事業規模：1,750千円）

① 招請コースの企画提案

次の対象者に対し、各県をフィールドとした、視察コース（ファムトリップ）の企画をする。

【対象者】台湾教育旅行関係者 6名程度

（招請者の選定は、中央事業受託者が行う）

【時期】平成30年10月30日（火）から11月3日（土）（4泊5日）

【場所】茨城県・栃木県

【留意事項】

- ・全行程は、東京都内での中央事業による交流会終了後、成田空港出国までの4泊5日とすること。
- ・行程は、前半を栃木県、後半を茨城県とすること。
- ・各県の視察時間は、同じ程度の滞在時間となるよう留意すること。
- ・行程中は、各県の教育旅行に適した魅力ある観光素材を提案すること。
- ・視察先の選定については、他県との差別化を図るため、茨城・栃木ならではの教育旅行に適した魅力ある体験や観光資源を提案し、両県の台湾訪日教育旅行促進につながるよう努めること。
- ・各県とも2泊とし、教育旅行に相応しい宿泊場所を提案すること。
- ・各県の視察行程の中で1箇所、各2時間程度の視察を実施できるよう留意すること。

なお、視察先は以下のとおりとし、視察先との調整等は各県にて行う。

【茨城県】水戸方面（11月2日午前）またはつくば方面（11月2日午後）

【栃木県】栃木県立茂木高等学校（11月1日午前）

- ・行程の作成にあたっては、以下の訪問先を必ず組み込むこと。
【茨城県】農家民泊視察（ひろうら田舎暮らし体験推進協議会）
【栃木県】農家民泊（大田原ツーリズム）
- ・最終的な行程については各県と調整のうえ、決定すること。

② 招請コースの実施に伴う調整・運営

招請者が参加する招請コースが滞りなく運営できるよう、次の事項について、調整を行う。

- ・国内交通の手配（往復の航空券の手配は不要）
- ・全行程の宿泊・食事等の手配
- ・全行程を通じて同行する通訳（1名）の手配
- ・招請に係る全行程のアテンドの手配（通訳との兼任可）

【留意事項】

- ・東京都内での招請者引き継ぎから成田空港までアテンドすること。
- ・アテンドと通訳の業務を兼任する場合は、双方の業務に支障のないことを条件とする。
- ・招請に係る全行程の実施を記録すること。

③ 交流会の企画・調整・手配及び運営

- ・夕食の場で各県1回ずつ意見交換会を企画すること。

④ アンケートの作成・配付・実施・回収（督促を含む）・集計・分析及び翻訳

招請コース実施中に、招請者に対し、アンケートを実施する。

【留意事項】

- ・今後の教育旅行誘致に向けた検討材料となる内容とすること。
- ・アンケートは（一社）関東観光広域連携事業推進協議会及び各県に内容の確認を受けること。
- ・招請事業実施後速やかに回収・集計・分析及び翻訳を行い、その作業状況並びに集計・分析結果を関東運輸局及び各県に適宜報告すること。また集計及び分析結果を効果測定書に記載すること。

⑤ 関係者の調整

JNTO及び招請する台湾教育旅行関係者、ならびに（一社）関東観光広域連携事業推進協議会と各県との連絡調整をする

(2) 教育旅行パンフレット作成事業（事業規模：1,820千円）

台湾教育旅行関係者向けの教育旅行パンフレット（ガイドブック）を作成する。

【留意事項】

① 規格・数量等

- ・フルカラーで作成すること。
- ・言語は英語・繁体字・簡体字の3言語とすること。
- ・部数については各言語 4,000部以上作成すること。

② デザイン・内容等

- ・教育旅行関係者の興味を喚起できるよう、教育旅行の際に需要の高い体験型観光を中心に魅力的な内容を提案すること。
- ・デザイン、日本語原稿作成、翻訳等掲載に係る一切の業務を行うこととする。
- ・校正は、デザインや翻訳言語の確認を含め、3回程度とする。
- ・パンフレットは総数8ページ以上とすること。

③ 納品等

- ・各県に平成31年1月31日（木）までに納品すること。

- ・各県観光サイト等でデジタルブックとして掲載するため、指定された電子テキストも提出すること。

④ その他

- ・本事業に関わる所有権や著作権は、すべて(一社)関東観光広域連携事業推進協議会と各県に帰属することとし、事前の連絡なく、加工及び二次利用できるものとする。

5. その他の留意事項

- ① 事業の実施において、運営・管理・庶務を行うこと。
- ② 事業の実施記録については、カメラ等を用いて記録を行うこと。
- ③ (一社)関東観光広域連携事業推進協議会及び各県との連絡調整等を密に行うこと。
- ④ (一社)関東観光広域連携事業推進協議会及び各県と十分な協議を行いながら事業を進めることとし、作業内容に疑義が生じた時には、その都度当局及び各県と協議のうえ、その指示に従い作業を進めること。

また、当局及び各県は、作業期間中いつでもその作業状況の報告（報告書の作成含む）を求められることができるものとする。なお、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議のうえ対応するものとする。

- ⑤ 本業務で発生した制作物等の著作権は、(一社)関東観光広域連携事業推進協議会及び各県に帰属する。
- ⑥ 本業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は、適切に実施すること。

6. 効果測定及び成果物

(1) 効果測定の実施

- ・アンケート調査の企画・運営・結果の集計・分析
- ・事業実施後における効果測定方法の提案及び実施

(2) 成果物の作成

① 提出物

- ・事業実施報告書（A4 カラー冊子、20 頁程度）
（一社）関東観光広域連携事業推進協議会 2 部 各県 各 2 部 計 6 部
- ・効果測定書（A4 カラー冊子、10 頁程度）
（一社）関東観光広域連携事業推進協議会 2 部 各県 各 2 部 計 6 部
- ・事業実施報告書／効果測定書の電子データ（報告書を記録した電子媒体）
（一社）関東観光広域連携事業推進協議会 1 式 各県 各 1 式 計 3 式
（電子データは、CD 又は DVD とし、Microsoft Word、Microsoft Excel 又は Power Point において編集可能ないずれかのファイル形式及び PDF 形式の両方で保存するものとする。）
 - ◆電子データとしては、本編の他に調査の概要を簡潔にまとめたもの（A4 カラー 1 枚）を作成すること。
 - ◆報告書等の作成にあたっては、事前に監督職員の承認を受けること。
 - ◆報告書の用紙は、グリーン購入法に適合したものを使用すること。
- ・教育旅行パンフレット（紙媒体）
 - ◆茨城県・栃木県あてに納めること
 - ◆最終入稿の電子データを CD 又は DVD により各県 1 部ずつ納品すること。
- ・教育旅行パンフレット（デジタルブック）
 - ◆電子データを CD 又は DVD により PDF 形式で各県 1 部ずつ納品すること。

② 提出期限

- 事業実施報告書、効果測定書及び電子データ…平成31年2月28日（木）

③ 提出先

神奈川県横浜市港北区新横浜2-13-4

（一社）関東観光広域連携事業推進協議会及び茨城県・栃木県

7. 企画提案書に盛り込む内容

（1）事業内容に関する具体的な企画案（項目、方法、行程等）

（2）事業実施体制及び作業工程

（3）提案者の概要等

- ① 法人の概要（業務実施体制図を含む）
- ② 担当者の氏名及び連絡先
- ③ 国又は地方公共団体等における同様受注業務実績

（4）参考見積（概算及び内訳）

- 提案した企画案実施のために必要な経費（消費税を含む）について、概算額（人件費、機材費、交通費、運搬費、効果測定及び成果物作成費用、諸経費などの費用毎の内訳）を提示すること。

8. 監督職員

一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会事務局 次長 江橋 秀久

○アンケート作成・集計要領

以下に掲げる項目については、必ず設問に含めること。

- ◆ 各視察先（宿泊施設・食事先・交通機関・意見交換会等含む）について、3段階評価（良い・普通・悪い）及び自由記載のコメント
- ◆ アテンド・通訳について、3段階評価（良い・普通・悪い）及び自由記載のコメント
- ◆ ファムトリップ全体について、3段階評価（良い・普通・悪い）及び自由記載のコメント
- ◆ ファムトリップで紹介した観光資源のなかで、招請者が“教育旅行で訪れたいと思うもの”“ネガティブな印象をもったもの”それぞれの名称及びその理由
- ◆ ファムトリップで紹介した地域に教育旅行で訪れるにあたっての懸念事項（自由記載）
- ◆ ファムトリップで紹介したエリアを教育旅行の訪問先として効果的にプロモーションするための助言、その他気づいた点（自由記載）
- ◆ 今後視察をしたい日本のエリア・施設・テーマと、その理由
- ◆ ファムトリップ後、今回の視察先地域を組み込んだ教育旅行実施の見込み（内容・時期）